

耐震

無料耐震診断

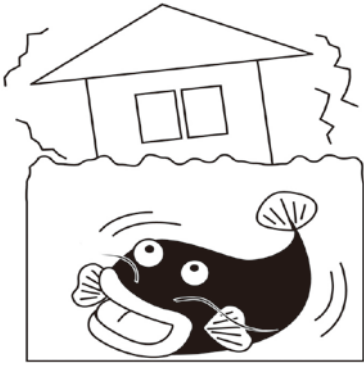
阪神・淡路大震災では、尊い命が犠牲になりました。

その内の8割以上が建物の倒壊による圧死や窒息死で、特に昭和56年5月31日以前の旧建築基準で建てられた木造住宅に大きな被害が出ました。

このことから、該当する家屋の所有者などに専門家による無料耐震診断の案内通知を送付します。通知が届きましたら必要事項を記入し申し込んでください。

過去に市の無料診断を受診した住宅は、再受診することはできません。

貸家の場合は、居住者の同意書が必要です。



耐震改修を お勧めします

無料耐震診断を受診した方で

「倒壊する可能性が高い」「倒壊する可能性がある」と判定された方は家屋をそのまま放置しておくとは大変危険です。

必要に応じた耐震補強をしてください。

市では、耐震改修費の一部補助を行なっています。

対象工事 市が実施する無料耐震診断の上部構造評点が0.7未満の場合、改修後の上部構造評点を1.0以上とする補強工事補助額

・一般世帯：工事費と設計費を合わせ、最高85万円まで

・高齢者等世帯：工事費と設計費を合わせ、最高105万円まで

市の無料耐震診断を受診し、「倒壊する可能性が高い」「倒壊の可能性があると診断された方で何らかの理由により建物全体の耐震改修が困難な場合においても、住宅内に安全な場所を確保し、ご自身やご家族の生命を守ることを目的として耐震シ

ェルターおよび防災ベッドの設置に対する補助もありますのでご利用ください。

*** * ***
耐震シェルターと防災ベッドの補助限度額

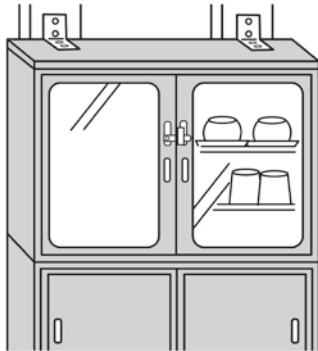
・一般世帯：15万円

・高齢者等世帯：30万円

※高齢者等世帯とは、世帯員に65歳以上の高齢者もしくは障がい者を含む世帯であつて、生計中心者が前年分所得税非課税である世帯などをいいます。

※1棟につき1箇所の補助となります。

家具転倒防止器具を 取り付けます



次の方を対象に家具転倒防止器具の取付を行います。

対象者

- ① おおむね65歳以上のひとり暮らしの方
- ② おおむね65歳以上の高齢者のみの世帯の方
- ③ 身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方で、同居の家族

求 人 情 報

—5月11日現在—

事業内容 求人番号	事業所在地	職 種	年齢(歳)	賃 金(円)	就業時間
一般貨物自動車運送 23110-3604101	春日町	乗 務 員	60以上	121,008	8:00~18:00 10:00~20:00
美 容 23110-3536201	沢渡町	美 容 師 補 助 業 務	59以下	155,000~ 170,000	9:00~19:00 15:00~19:00
老人福祉・介護 23110-3455801	論地町	介 護 職	18~59	176,000~ 229,000	8:30~17:15 6:45~15:30 10:15~19:00
建築材料卸売 23110-3400901	碧海町	設 計	59以下	170,000~ 250,000	8:00~17:00

※広報発行時点で充足・取消となっている場合がありますので、ご注意ください。

問合せ先 刈谷公共職業安定所 ☎21-5001

これらの手帳の交付を受けていない18歳以上65歳未満の方がいない世帯
※費用や申請方法など、詳しくは問い合わせください。

問合せ先

困危機管理グループ
☎5211111(内線322)

善意をありがとうございました
(敬称略)

市へ

神合能廣
神合和善